

# 会 議 録

平成29年度第8回宮古島市教育委員会 (定例会) ・ 臨時会 )

日 時	平成29年11月24日（金） 開会：午後2時 閉会：午後3時18分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠笹
欠席委員名	委員 野原 敏之
説 明 員	生涯学習振興課社会教育係長 古謝 勝弘 社会教育係 佐和田 大輔 学校規模適正化対策班長 上地 誠賢
事務局員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 川満 広紀 教育総務課長 下地 美明 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（平成29年度第7回定例会）	承 認
議案第22号	教育長報告	—
議案第22号	沖縄県青少年保護育成条例に基づく宮古島市における立入調査要領の一部を改正する訓令について	可 決
議案第23号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について	可 決

議案第24号	宮古島市教育委員会人事異動の承認について	承認
その他	城辺地区における中学校統廃合計画の見直しについて (要請)	-

備考		
----	--	--

# 会 議 録

教育長	これより、平成29年度第8回定例教育委員会を開催します。 本日は野原委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので会議は成立となります。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、池間雅昭委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2、会議録の承認となっております。平成29年度第7回定例会の会議録です。しばらく時間をおきますので、確認して会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。  (質疑なし)
教育長	平成29年度第7回定例会会議録については承認といたします。 続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長日程について、詳しく聞きたいことなどがありましたらお願いします。  ・久松中学校教育課程研究 公開授業について ・平一幼稚園研究発表大会について
教育長	次に、日程第4 議案第22号 沖縄県青少年保護育成条例に基づく宮古島市における立入調査要領の一部を改正する訓令について説明をお願いします。
生涯学習振興課社会教育係長	議案第22号 沖縄県青少年保護育成条例に基づく宮古島市における立入調査要領の一部を改正する訓令について、新旧対照表と併せて説明。
教育長	以上で説明は終わりました。刻印を削ると言うことですが、効

力は変わらないですか。

社会教育係長

効力は変わらないです。

教育長

しばらく休憩します。

(休憩：午後2時18分)

教育長

再開します。

(再開：午前2時30分)

教育長

これまで県が発行していた立入調査員証については、市に権限が委譲されたので宮古島市が発行します。発行する際には、宮古島市で発行する他の類似の証と同様に、刻印は押さずに発行するということです。

では、議案第22号 沖縄県青少年保護育成条例に基づく宮古島市における立入調査要領の一部を改正する訓令について、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第22号については可決と致します。

次に、日程第5 議案第23号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について、説明をお願いします。

教育総務課長

議案第23号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼については、新旧対照表と併せて説明。

教育長

議案第23号について質疑のある方はお願いします。  
しばらく休憩します。

(休憩：午後2時18分)

教育長

再開します。

(再開：午前2時30分)

教育部長

経緯としては、島尻自治会から要請があって、現在休校・休園中の宮島小学校・幼稚園について、自治会の総意として再利用計画を決定したので、廃校にして頂きたいということです。

中尾委員

廃校になった後、無償譲渡・無償貸与に関する話は教育委員会から離れて、管財課とかが対応という事になるのですか。

教育部長

そうです。

中尾委員

今日は、廃校にするかしないかということですよ。

教育部長

教育財産から普通財産に切り替えて、いつでも対応できるようにしておこうというのが今の話で、普通財産になっていないので、管財との話し合いは今後という事になります。

教育長

議案第23号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第23号については可決と致します。

教育長

次に、日程第6 議案第24号 宮古島市教育委員会人事異動の承認についてですが、人事に関する件ですので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

教育長

それでは、議案第24号については秘密会とします。

※議案第24号については、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会とし、非公開とする。

教育長

次に、日程第7 その他 城辺地区における中学校統廃合計画の見直しについて(要請)ですが、有志で要請がございましたので、委員の皆様にもお伝えしようということですよ。

池間委員

前回の委員会で、結論として我々は現行の計画で議会に提出すると決めた訳ですから、あとは議会での判断ということが良いんじゃないですか。

中尾委員

この要請は、学校用地選定ではなく統廃合そのものを見直せという事ですよ。

池間委員

我々は、統廃合を是として、統廃合を土台としてやっているわけだから、いまさら変えることはできませんとはっきり言って良いと思います。

教育長

適正化の見直しはないということですね。そういう要請があって、皆さんにも内容を確認して頂くという事で今回議案と致しました。

その他で何かありますか。

佐和田委員

千代田カントリーの無縁仏は教育委員会の管轄になりますか。

生涯学習部長

警察も確認して事件性はないということで、文化財に該当するかどうか、発掘・調査して記録・保存することになります。

教育長

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第8回定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

教育長

高岡 博 

会議録署名委員

池間 雅昭 